

2019年度（令和元年度）

【2018年度（平成30年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2019年（令和元年）8月

福山市教育委員会

目次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	7
4 その他の活動状況	8
II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	10
基本施策1 教育・保育の質の向上	10
2 学校教育	13
基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進	13
基本施策2 市民一丸となった取組の推進	24
基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備	28
3 生涯学習・社会教育	40
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進	40
基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備	45
4 文化財	50
基本施策1 文化財の調査と資料収集	50
基本施策2 文化財の保存と活用	53
点検評価に係る学識経験者の意見	58
用語解説	60
参考数値	67

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2018年度（平成30年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2017年（平成29年）3月に策定した第二次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財」の分野を対象に点検及び評価を行った。

■第二次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組
「福山100年教育」の推進	《就学前教育》		
	質の高い就学前教育の推進	教育・保育の質の向上	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 (2) 認定こども園の整備
	《学校教育》		
	「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進	「自ら考え学ぶ授業」の推進	(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営
		市民一丸となった取組の推進	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成
		子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実
	《生涯学習・社会教育》		
	学びの成果を活かせる生涯学習の推進	生涯学習・社会教育活動の充実	(1) 公民館等での学習機会の充実 (2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実
		学習成果を地域で活かせる環境の整備	(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり
	《文化財》		
	福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承	文化財の調査と資料収集	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集
		文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成

3 点検評価の方法

(1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標のほか主な取組に関する実績数値などから総合的に判断して、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取した。(58, 59ページに掲載)

名 前	役 職 等
吉川 信政	福山市北部市民大学学長
渋谷 清	福山市立大学教育学部長兼教育学研究科長
道城 俊二	福山市PTA 連合会会長

(五十音順)

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命に当たっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2019年（平成31年）3月31日現在

職名	名前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	2期目	2018年（平成30年）4月1日～ 2021年（令和3年）3月31日	
教育長 職務代理者	かきはら ひろき 柿原 博樹	2期目	2016年（平成28年）6月28日～ 2020年（令和2年）6月27日	
委員	すがた あきよ 菅田 章代	2期目	2018年（平成30年）6月29日～ 2022年（令和4年）6月28日	保護者
委員	きん ひとし 金 仁洙	1期目	2016年（平成28年）3月21日～ 2020年（令和2年）3月20日	
委員	かんばんら たえ 神原 多恵	1期目	2017年（平成29年）10月25日～ 2021年（令和3年）10月24日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2018年度（平成30年度）は、15回開催し、77件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月27日	議第 1号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正） 議第 2号 公民館長の任命について 議第 3号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第 4号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の委嘱） 報告 2018年度（平成30年度）福山中・高等学校第1学年入学者の状況について 報告 広島県高等学校共通学力調査について
5月9日	議第 5号 2019年度（平成31年度）に使用する福山市立小学校・中学校用教科用図書の採択方針について 議第 6号 2019年度（平成31年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第 7号 福山市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第 8号 福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第 9号 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第10号 福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第11号 2019年度（平成31年度）福山市立福山中・高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程について

開催日	付議事項・報告事項
5月29日	<p>議第12号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>議第13号 福山市図書館協議会委員の任命について</p> <p>議第14号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）</p> <p>議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の解任及び任命）</p> <p>議第16号 福山市奨学金審議会委員の任命について</p> <p>議第17号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について</p> <p>議第18号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の解嘱及び委嘱）</p> <hr/> <p>報告 福山市立中学校におけるいじめ事案について</p> <p>報告 日本遺産の認定について</p> <p>報告 学校整備について</p> <p>報告 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について</p> <p>報告 学校選択制度の実施状況について</p> <p>報告 公立幼小中高等学校別園児数・児童数・生徒数について</p> <p>報告 「子ども主体の学び」の取組状況について</p>
6月27日	<p>議第6号 2019年度（平成31年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について</p> <p>議第19号 福山市教育委員会事務局処務規則等の一部改正について</p> <p>議第20号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議第21号 福山市文化財保護指導員の委嘱について</p> <p>議第22号 福山市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議第23号 福山市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議第24号 福山市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について</p> <hr/> <p>報告 北京市教育交流推進事業について</p> <p>報告 2018年度（平成30年度）地域学習活動支援事業について</p> <p>報告 通学路の安全対策について</p>
7月24日	<p>議第25号 小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定及び廃止について</p> <p>議第26号 福山市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議第27号 福山市立鞆の浦学園の校歌及び校章について</p> <p>議第28号 2019年度（平成31年度）使用福山市立中学校用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について</p> <hr/> <p>協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p> <hr/> <p>報告 平成30年7月豪雨災害の対応状況について</p> <p>報告 ブロック塀の対応状況について</p>
8月1日	<p>議第29号 2019年度（平成31年度）使用福山市立小学校用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について</p> <p>議第30号 2019年度（平成31年度）使用福山市立福山中・高等学校用教科用図書の採択について</p>
8月24日	<p>議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>議第32号 福山市立幼稚園の再整備について</p> <p>議第33号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>議第34号 福山市文化財保護審議会への諮問について</p> <p>議第35号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）</p> <p>議第36号 学校における働き方改革取組方針及び運動部活動の方針の策定について</p> <p>議第37号 2019年度（平成31年度）福山市立福山高等学校の入学定員について</p> <p>議第38号 2019年度（平成31年度）使用福山市立小中学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について</p>

開催日	付議事項・報告事項
	報告 コンクリートブロック塀の対応状況について 報告 国立及び私立小中学校の児童生徒に対する就学援助について 報告 全国学力・学習状況調査について 報告 チャレンジ・ウィークふくやま2018について
9月26日	議第39号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第40号 東村小学校と今津小学校の再編に伴う新しい学校の名称について 議第41号 服部小学校と駅家東小学校の再編に伴う新しい学校の名称について 議第42号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第43号 福山市就学援助費支給規則の一部改正について
10月31日	議第44号 福山市指定文化財の指定解除について 議第45号 2019年度（平成31年度）使用福山市立小中学校(特別支援学級)用教科用図書の採択の追加について 報告 図書館の特別整理期間の実施について 報告 チャレンジ・ウィークふくやま2018の実施報告について
11月21日	議第46号 臨時代理の承認を求めることについて（公民館長の解任） 議第47号 公民館長の任命について 議第48号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について 議第49号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第50号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 報告 東村小学校と今津小学校の再編に伴う新しい学校の名称について 報告 学校選択制度に係る申請状況について 報告 子どもの貧困対策について
12月21日	議第51号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 報告 2018年度（平成30年度）広島県児童生徒の体力・運動能力調査について
1月23日	議第52号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について 報告 平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰，広島県教育賞及び広島県教育奨励賞について
2月13日	議第53号 福山市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 議第54号 福山市立福山中・高等学校管理規則の一部改正について 議第55号 福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程及び福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について 議第56号 教育機関の廃止について 議第57号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第58号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第59号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第60号 福山市学校規模・学校配置の適正化計画について 議第61号 教育上の配慮が必要な児童生徒の教育環境の整備について 議第62号 子ども主体の学びの充実・発展について 議第63号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第64号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について 報告 2019年度（平成31年度）福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 子どもの貧困対策について

開催日	付議事項・報告事項
3月18日	議第65号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第66号 公民館長の任命について 議第67号 福山市社会教育委員の委嘱について 議第68号 福山市教育委員会公印規則の一部改正について 議第69号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 通学路の安全対策について
3月25日	議第70号 福山市公民館規則の一部改正について 議第71号 福山市図書館規則の一部改正について 議第72号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第73号 福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の任命について 議第74号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第75号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第76号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第77号 2019年度（平成31年度）福山市教職員研修基本方針について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

研修名	内容
広島県・市町教育委員合同研修会	県教育委員会委員と市町教育委員会連合会役員が相互に教育課題の理解を深めることを目的とした合同研修会。 ◇協議 ・テーマ：「今後の運動部活動の在り方について」 「学びのセーフティネットの構築について」
広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育委員の職務や教育行政の課題等の理解を深めることにより、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化・活性化を図ることを目的とした研修会。 ◇講話 広島県教育委員会教育長 ・演題：「働き方改革について」 ◇実践発表 ・演題：「加計中学校の学校経営と協調学習の実践研究」 ・発表者：安芸太田町立加計中学校長 ◇講演 ・演題：「新しい時代に必要となる資質・能力を育てるために」 ・講師：独立行政法人 大学入試センター理事

研修名	内 容
広島県女性教育委員グループ研修会	<p>県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会。</p> <p>◇第1回研修会 ・7月豪雨災害のため中止</p> <p>◇第2回研修会 ・講話：江田島市教育長 (演題)「江田島市の教育」 ・視察：江田島市立能美中学校(授業参観), 海上自衛隊第1術科学校 ・情報交換：「本日の研修を振り返って」</p> <p>◇第3回研修会 ・講演：広島県教育長 (演題)「広島県の教育を前へ！ ～日本一の教育県の実現を目指して～」 ・実践発表：福山市教育委員会 (演題)「福山100NEN教育 4th year ～学びが面白い！～」 ・情報交換：「本日の講話及び実践発表について」 「各地域における取組について」</p>

4 その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議へ出席するほか、各種研修会への参加や学校訪問、本市の課題や施策の参考となる先進地の視察などを行っている。

市長との協議・調整の場である総合教育会議が2月に開催され、子どもの貧困対策について協議・調整を行った。

学校訪問については、教育委員及び教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子、学校の課題など学校の状況を確認しており、また、教育長の訪問の様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開し、広く市民へ学校の状況を伝えている。

項 目	内 容
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら協議・調整を行い、その結果を互いに尊重することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。 ・開催時期：2月 ・内容：子どもの貧困対策について
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、今後の教育行政に活かす。 ・実施時期：11月 ・テーマ：「子ども主体の学びづくり、学校図書館」 ・視察先：大阪教育大学附属天王寺中学校、附属高等学校天王寺校舎、門真市立門真はずはな中学校 ・内容：大阪教育大学附属天王寺中学校、附属高等学校天王寺校舎は、校則を生徒と教員が話し合っ決めて、クラブハウスを設置する際に、教員、生徒、業者とでワークショップを行ったり子ども主体の学びに積極的に取り組んでいる。視察では、副校長から説明を受けたほか、授業の様子などを参観した。

項目	内容
	<p>門真市立門真はすはな中学校は、7年前の統合の際に、児童文学評論家の赤木かん子氏監修の下で新しい学校図書館を設置した。掲示や飾り付けによる明るい雰囲気や本の選定等にもこだわり、学校全体で読書活動推進に取り組んでいる。視察では、学校図書館の様子を実際に見ながら司書教諭等の説明を聞いたほか、読み聞かせ等を行う「図書部」の活動風景として、部員から部活内容の1つである読み聞かせを受けた。</p>
<p>学校訪問 (教育委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：年度末退職予定の校長や新任校長等の学校へ訪問し、学校や児童生徒などの状況を把握し、今後の教育行政に活かす。 ・実施時期：5～6月 ・訪問時間：1校当たり1時間程度 ・訪問校数：各委員が個別に6～7校を訪問
<p>学校訪問 (教育長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：教育長が学校を訪問し、授業の様子や、掃除や給食時、放課後の児童生徒の様子、施設の状況など学校の状況や雰囲気などを見て回り、学校現場が元気になる取組に活かす。また、その様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開することで、広く市民へ学校の状況を伝え、より学校を身近に感じてもらう。 ・実施時期：随時 ・訪問時間：1校当たり1～2時間程度 ・訪問回数：延べ168回



教育行政視察（門真市・学校図書館）



学校訪問（教育長）

Ⅱ 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 質の高い就学前教育の推進

基本施策1 教育・保育の質の向上

状況	<p>本市の教育・保育の質的向上を図るため、「福山市教育・保育カリキュラム」を作成し、2018年（平成30年）6月に市内の全ての幼稚園・保育所等に配付した。</p> <p>幼保小接続カリキュラムに基づく幼稚園・保育所等と小学校の連携について、新たに1小学校区で開始した。</p> <p>福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する保幼小合同研究会等を継続して実施しており、校区内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が交流を深め、児童や園児の情報を共有できる関係を構築することで、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進める。</p> <p>（仮称）東部こども園は、2020年（令和2年）の開園に向け、建設が始まったところであり、今後、園舎整備や教育・保育内容等の検討などを行う。</p>
主な取組	<p>（1）生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実</p> <p>（2）認定こども園の整備</p>

[評価]

おおむね 順調	<p>幼保小の連携の重要性が認識され、接続期カリキュラムを作成し実践する学区が4学区となった。</p> <p>（仮称）東部こども園については、2020年（令和2年）の開園に向け、整備を進める。</p>
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	幼保小連携に取り組んでいる学区数	1学区	3学区	4学区	5学区

(項目説明)

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数。



幼保小連携の様子



保育の質を高める園内研修

主な取組	生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実				
取組内容	① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容 ② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携				
概要等	課題			今後の方針	
① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容					
<p>○市内の全ての幼稚園・保育所等が、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、各園・所の実態を踏まえ、教育・保育を行った。</p> <p>○研修や相互訪問等を通じて市立幼稚園・保育所の交流を深め、教育・保育の在り方、保護者ニーズや子どもの現状・課題を把握した。</p> <p>○市立幼稚園・保育所で保護者向けに、園・所での子どもの様子や教育・保育内容を知らせる「たより」を発行しており、その中で子どもの生活習慣の定着に係る家庭での取組について紹介した。</p>	<p>○「福山市教育・保育カリキュラム」の意図や内容について、理解や実践を深めていく必要がある。</p> <p>○子どもの主体的な学びを育むための保育環境の工夫や職員の援助について、各園・所の職員が学びあい、連続性のある教育・保育内容の充実を図る必要がある。</p> <p>○子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、保護者と共通認識を持った取組をすることが必要である。</p>	<p>○引き続き、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づいた保育・教育を行う。</p> <p>○研修等で実践の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。</p> <p>○市立幼稚園・保育所の交流を行い、職員の専門性を高める。</p> <p>○保護者向けの「たより」を継続するとともに、各家庭の実情に応じた具体的な対応をする。</p>			
② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携					
<p>○西小学校区が、新たに幼保小接続カリキュラムに基づく幼稚園・保育所等と小学校の連携を開始した。</p> <p>○福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する保幼小合同研究会等を実施し、教育・保育内容や指導内容について相互理解を図った。</p>	<p>○連携については、就学前施設と小学校の距離や、小学校の規模等の状況が校区で異なるため、できる校区から進めていく必要がある。</p>	<p>○校区での幼稚園・保育所等と小学校の交流について、互いの年間行事予定表やカリキュラムを参照し、計画的に進める。</p> <p>○幼稚園・保育所等の職員と小学校の教員が、互いに出向き、顔の見える交流を進めることにより、児童の情報を共有できる関係を構築する。</p>			
実績数値					
【保幼小合同研究会の参加状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
保幼小合同研究会参加人数	100人	126人	174人	213人	197人

主な取組	認定こども園の整備				
概要等	課題			今後の方針	
(仮称) 東部こども園の整備					
○東部地域に幼保連携型認定こども園を新たに整備するため、園舎の設計を行った。		○研究園の成果を生かせる教育・保育内容や地域との連携などを検討する必要がある。		○2020年(令和2年)4月の開園に向け、準備を進める。	
実績数値					
【こども園の整備状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
附属こども園		工事設計	工事設計 園舎整備 地下構造物解体工事	園舎整備 備品等購入	
(仮称) 東部こども園				工事設計 地下埋設物撤去工事	園舎設計

2 学校教育

基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

状況	<p>全ての小中学校及び高等学校は、日々の授業を中心とした全教育活動を通して「21世紀型“スキル&倫理観”」を育成するために、全教職員で協議し作成したカリキュラム・マップに基づき、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p> <p>原則、毎月第3木曜日の一斉研修日は、研究授業・協議を中心に、授業力の向上に向けた研修を実施した。小学校では学校ごとに固定化した研究教科による校内研修、中学校では学校の枠を越えた教科チームにより、大学教授等を教科毎に専属講師として招へいし、通年で複数回の指導を受けながら教科の専門性を高める研修を実施した。</p> <p>また、日々の授業を中心とした教育活動を進めるため、業務改善を行い、教職員の授業づくりの時間の確保に努めるほか、教職員が意欲を発揮し、やりがいを感じる事ができる体制づくりを進めた。</p> <p>子どもたちの学びを、行動化できる確かな学びにするため、研修等により教職員が教科の専門性を高め、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業づくり」に引き続き取り組む。</p>
主な取組	<p>(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進</p> <p>(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進</p> <p>(3) 外国語教育・国際理解教育の推進</p> <p>(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実</p> <p>(5) 教育課程を中心に据えた学校経営</p>

[評価]

おおむね 順調	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数は、小学校は4/4、中学校は0/4となった。その他の児童生徒に関する指標について、前年度から向上している項目が、小学校は2項目のうち2項目、中学校は3項目のうち2項目である。</p> <p>中学校3年生で、英語検定3級以上の英語力がある生徒の割合は、増加している。</p> <p>一斉研修が役に立っていると感じている教職員の割合は9割を超えている。</p>
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	4/4	4/4
		中学校	0/4	1/4	0/4	4/4
2	体力・運動能力調査における県平均以上の項目数	小学校	78/96	84/96	86/96	96/96
		中学校	30/54	39/54	40/54	54/54

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
3	人が困っているときは、 進んで助ける児童生徒の 割合	小学校	85.8%	87.7%	— ※	90.0%
		中学校	87.2%	85.4%	— ※	93.0%
4	自分が住んでいる地域が 好きな児童生徒の割合	小学校	89.3%	88.9%	89.3%	95.0%
		中学校	79.2%	81.3%	79.8%	85.0%
5	中学3年生で、英語検定3級以上 の英語力がある生徒の割合	30.3%	31.2%	39.5%	50.0%	
6	一斉研修が役立っていると 感じている教職員の割合	小学校	73.5% (96.5%)	81.6% (98.1%)	77.6% (98.3%)	80.0%
		中学校	56.1% (91.1%)	64.4% (94.1%)	59.7% (94.1%)	60.0%
7	教育活動に意義ややりがい を感じている教職員の割合	小学校	68.7% (95.0%)	71.9% (95.8%)	70.1% (94.6%)	80.0%
		中学校	54.1% (88.0%)	53.8% (89.8%)	51.0% (86.4%)	70.0%

(項目説明)

1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査のA・B問題における平均正答率が全国平均以上となった項目数。

【項目】国語A，国語B，算数A・数学A，算数B・数学B

A問題：主に知識に関する内容 B問題：主に活用に関する内容

2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において、県平均以上となった項目数。

3：全国学力・学習状況調査で、「人が困っているときは、進んで助けている」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 ※は調査未実施のため、数値無し。

4：広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「自分が住んでいる地域が好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

5：中学3年生で、英語検定3級以上を取得している生徒及び英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合。

6：福山100NEN教育アンケートで、「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合。

※（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合。

7：福山100NEN教育アンケートで、「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合。

※（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合。



学びづくりフロンティア校事業の様子



英語教育の様子

主な取組	行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進		
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
	概要等	課題	今後の方針
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施			
○全ての小中学校において、授業や学校行事を通し、全教職員で作成したカリキュラム・マップに基づき、各教科等のつながりを整理するほか、学習時期や時間を見直すなど、教育課程の実施・評価・改善を進めた。	○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」やカリキュラム・マップについて、教職員間で考え合う場面は増えているが、研究・実践が十分ではない。	○教科横断的なつながりや学年の系統性を考える教材研究、単元づくり、評価等の研究・実践を通して、カリキュラム・マップの見直しを図る。	
② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」			
○全ての小中学校において、児童生徒が自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤することや、他者と協働しながら解決することを通して、「わかった」「できた」が実感できる、「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組んだ。	○児童生徒が授業の中で話し合う場面は増えているが、自ら問いを考えたり、楽しみながら答えをさがしたりする「子ども主体の学び」の姿は、まだ日々の授業に十分に表れていない。	○研修において、「子ども主体の学び」の在り方について考える場面を設定し、理解し、実行しようとする教員の数を増やしていく。	
○「学びづくりフロンティア校」事業では、フロンティア校の2小学校の2年生を追調査し、国語・算数の授業を動画等で記録し、分析することで、子どもたちが知識や経験を基に対話しながら自ら学んでいる等、「学びのメカニズム」を明らかにした。	○明らかにした「学びのメカニズム」に照らして、教育課程や評価の在り方を見直す必要がある。	○教科や単元の枠を越え、知識や経験とつなげながら自ら理解していく小学校低学年の特性を踏まえ、長期的な視野での学びのつながりを考えた教育課程及び評価の在り方を研究する。	
○パイロット校の7小学校では、教科横断的に内容を編成し、異学年集団を活用する学びのカリキュラムを開発し、実施に向けて単元計画を作成した。			
○2中学校区の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、同一児童生徒の学力等の経年変化を把握するため、調査を実施した。	○同一児童生徒の学力等の調査結果を経年的に比較するため、複数年の調査が必要である。	○引き続き、学力の伸びを把握する調査を実施することで、児童生徒の学力等の経年変化を分析し、効果的な指導方法を明らかにしていく。	

概要等	課題	今後の方針
③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
○社会科や総合的な学習の時間等で、児童生徒が副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用して地域の特色を調べた。また、計画的に地域での体験活動を教育課程に位置付け、自然や文化財の見学、地域の方との交流等を行った。	○児童生徒が、主体的に地域に関わり、課題を発見したり、解決に向けて調べたり考えたりする学習が不十分であり、児童生徒に地域への関心を持たせる工夫が必要となる。	○副読本の内容等を見直し、多様な資料や関連するホームページ、参考図書などの情報を掲載するなど、調べ学習に活用できるものにする。

実績数値

【教員研修の共有化の状況】

「児童生徒に育成する力やカリキュラム・マップの内容について、他の教職員(管理職以外)と話したり、考えたりしている」の問いに対する肯定的回答の状況

回答区分		2014	2015	2016	2017	2018
小学校	よく当てはまる・当てはまる			69.6%	71.5%	76.5%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			95.1%	96.4%	97.4%
中学校	よく当てはまる・当てはまる			43.1%	42.3%	51.3%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			82.2%	80.6%	84.7%

福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。

【「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
「学級の友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げることができている」児童生徒の割合	小学校	66.8%	69.0%	69.1%	68.7%	78.7%
	中学校	64.7%	63.8%	68.7%	67.4%	80.9%

全国学力・学習状況調査で、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」の問いに、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
「地域や社会の問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校	63.5%	68.8%	73.9%	68.6%	70.2%
	中学校	60.9%	63.4%	70.9%	62.3%	69.5%

全国学力・学習状況調査で、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合。

主な取組	行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進	
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動	
概要等	課題	今後の方針
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動		
<p>○各教科・科目の授業で生徒に身に付けさせる資質・能力をESD観点による資質・能力6要素（①情報分析・整理力, ②活用・表現力, ③課題発見・解決力, ④協働, ⑤自他の尊重, ⑥チャレンジ精神）で整理した。</p> <p>○「自ら考え学ぶアクションプラン」に基づき, 「学力の3要素」（①知識・技能, ②思考力・判断力・表現力, ③学びに向かう力・人間性）の観点で授業づくりに取り組んだ。</p> <p>○「学びの3要素」（①主体的な学び, ②対話的な学び, ③深い学び）, ESD2観点（①人格の発達, 自立心・判断力・責任感などの人間性の育成, ②関わりやつながりを尊重できる個人の育成）を取り入れた授業, IC Eモデルを活用した授業づくりを行った。</p> <p>○オーストラリアの姉妹校への短期留学や韓国大東中, マウイ高校との相互交流や, シンガポール・マレーシアの海外修学旅行での交流や海外からの訪問団を受け入れた。</p>	<p>○各教科・科目で生徒に身に付けさせる資質・能力や「学力の3要素」を軸とした共通的な取組ができていない。</p> <p>○「学びの3要素」を取り入れた授業実践の共有化や「深い学び」を取り入れた日常的な取組が不十分である。</p>	<p>○教員全員が年1回以上の研究授業を行い, その際, 指導案の事前検討を行い, 資質・能力や「学力の3要素」に対する共通認識を持つようにする。また, 年間3回の授業研究Weekを設定して, 研究授業を教員同士が参観しやすい体制を構築する。</p> <p>○教員全員が, 「学びの3要素」を取り入れた教育実践の内容をまとめた「実践記録集」を配付し, 校内外での授業実践の共有化を図る。</p> <p>○「カリキュラム・マップ」を活用し, 目指す資質・能力を実現するための年間を通した学習指導の在り方や方法について, 職員間の相互理解を図る。</p>

概要等	課題	今後の方針
② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動		
<p>○「地域課題解決プロジェクト」では、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」や「グローバル人材育成事業」での「福山企業ガイド」の作成等を通して課題解決に取り組んだほか、「グローバル人材育成事業」では、地元のオンリーワン・グローバル企業を取材研究し、生徒自身の進路意識の向上に結び付けた。</p> <p>○「国際課題解決プロジェクト」では、海外修学旅行を実施し、海外姉妹校と共通のグローバル課題について、英語でディスカッションするなど交流を図った。</p> <p>○「生き方・在り方探究プロジェクト」では、校内外の様々な取組に主体的に参加することで、生徒自身の生き方や在り方について考察を深め、自己肯定力の育成に努めた。</p>	<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ、課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」の教育内容を深化させるために、学校外の教育資源をさらに活用する必要がある。</p> <p>○3つのプロジェクトに共通して、生徒の活動を生徒自身が整理・自己評価するポートフォリオなどの評価方法を確立する必要がある。また数値をはじめとして、客観的な評価方法を開発する必要がある。</p> <p>○対象学年の生徒全員に、生徒自身の生き方・在り方を考察していくために必要な主体性を醸成していく必要がある。</p>	<p>○生徒の学習内容に応じて、市の関係部署との連携や地域の人材を活用する。また、生徒に様々な体験をさせるため、積極的に外部の教育資源と結び付ける。</p> <p>○「探究ノート」やポートフォリオを活用し、生徒の学びの可視化を図る。また、生徒が自らの成長を振り返り自己評価できるように工夫する。</p> <p>○生徒自身が「生き方・在り方」を考察していくために、「グローバル人材育成事業」の取組とキャリア形成を関連させる。さらに地域研究や各種プログラムの選択、課題研究のテーマ設定などにも関連付けて、生徒の最終的なキャリア実現を図る。</p>

実績数値

【生徒の資質・能力の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
資質・能力の達成レベル(自己評価)が高まった生徒の割合				74.8%	78.3%

2017年度から調査を実施。

【語学研修等への生徒の参加状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
語学研修等、国際性を培う各種プログラムへの参加生徒数		27人	40人	48人	65人

2015年度から調査を実施。

【生徒の地域課題・国際問題に対する意識の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
地域課題解決・国際課題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合				60.4%	63%

2017年度から調査を実施。

主な取組	外国語教育・国際理解教育の推進					
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会					
概要等	課題		今後の方針			
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実						
○中学校では、一斉研修等での授業公開や研究協議を中心に、コミュニケーション能力の育成に向けた研修を行った。 ○小学校の中学年及び高学年担任を対象にした「小学校外国語活動パワーアップ研修」「小学校外国語活動スタンダード研修」を行った。 ○中学校英語科教員全員を対象にした「中学校英語ラウンドシステムに係る理論研修」を行った。	○外国人と英語でコミュニケーションを取ろうとする児童生徒の意欲の育成が不十分である。 ○効果的なALTとのチームティーチングが十分にできていない。また、デジタル教材を十分に活用できていない。 ○ラウンドシステムを実践するパイロット校の5中学校の教員が、共通取組事項や指導上の留意点を十分に理解する必要がある。		○生徒が目的や場面に応じて既習事項を活用し、英語で自己表現をする場を設定するなど、英語を言葉として獲得していく授業を増やしていく。 ○各学校に配付しているクラスルームイングリッシュの冊子の活用方法など、効果的なチームティーチングについて研修を行う。 ○パイロット校の担当者会を月1回程度実施し、取組状況を把握するとともに、共通取組事項を確認する。			
② 国際的視野を広げる多様な機会						
○オールイングリッシュによるALTとの体験活動を3回実施し、小学校3年生以上の310名の児童が参加した。	○より多くの児童生徒が、異なる文化や言語に親しむことができるよう、ALTとの体験活動を継続して実施するほか、対象年齢を拡大する必要がある。		○引き続き、小中学校へALTを派遣するとともに、ALTとの体験活動については、小学生のほか中学生を対象にした活動を実施する。			
実績数値						
【外国人とのコミュニケーションを希望する児童生徒の状況】						
区分		2014	2015	2016	2017	2018
「外国人とのコミュニケーションを図りたい」児童生徒の割合	小学校			70.1%	71.1%	70.7%
	中学校			56.9%	60.5%	62.3%
広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した割合。2016年度から調査を実施。						
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】						
区分		2014	2015	2016	2017	2018
ALTの出前授業、異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントの参加児童生徒数			27人	58人	305人	310人
2015年度から調査を実施。						

主な取組	教科の専門性を高める教職員研修の充実					
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座					
概要等	課題		今後の方針			
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修						
<p>○全ての教員の授業力を向上させることを目的に、研究教科・職種等に応じた専門性を高める一斉研修を実施した。</p> <p>○原則毎月第3木曜日の午後に、小学校は各学校が選択した研究教科について、中学校は各教員の専門教科について研修を行い、教材研究や研究授業などの実践的な研究を積み上げた。</p>	<p>○小学校では、研究教科を固定し、3年間研修を実施しており、これまでの成果をまとめるとともに、教科等横断的な視点に立ち、研修の方針を検討する必要がある。</p> <p>○中学校では、一斉研修後に授業の見直しを進める教員はいるが、教科を越えた「子ども主体の学び」について、校内での共有化が十分にできていない。</p>		<p>○小学校では、これまでの研修の成果を踏まえ、教科等横断的な学びづくりを推進するため、方針を見直す。</p> <p>○中学校では、研究授業を中心とした「教科・ブロック別研修」の回数を増やし、授業を行う教員と指導主事が一緒に、生徒が「自ら考え学ぶ授業づくり」を行う。</p>			
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座						
<p>○管理職や主任を対象に、カリキュラム・マネジメントや組織マネジメントについての研修や、教職経験に応じ日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に視点をあてた研修を行った。</p> <p>○福山市立大学大学院での長期研修に3名の教員を派遣した。</p>	<p>○子ども主体の学びに向け、視点を明確にした協議を取り入れながら、各研修の内容を組み立てる必要がある。</p> <p>○教職員全体のレベルアップを図るため、長期研修受講者の研修成果を広く普及していく必要がある。</p>		<p>○教職経験や校務分掌等に応じた各研修を、カリキュラム・マップに基づく子ども主体の学びづくりでつなぎ、日々の授業づくりに活かせる研修内容にしていく。</p> <p>○一斉研修等の機会を活用し、長期研修受講者の研修成果を普及していく。</p>			
実績数値						
【一斉研修の状況】 「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」の問いに対する肯定的回答の状況						
回答区分		2014	2015	2016	2017	2018
小学校	よく当てはまる・当てはまる			73.5%	81.6%	77.6%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			96.5%	98.1%	98.3%
中学校	よく当てはまる・当てはまる			56.1%	64.4%	59.7%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			91.1%	94.1%	94.1%
福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。						

【福山市立大学大学院長期研修の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
福山市立大学大学院研修派遣者数	小学校		1人	1人	3人	3人
	中学校		—	—	—	—

2015年度から調査を実施。

主な取組	教育課程を中心に据えた学校経営	
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり	
概要等	課題	今後の方針
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施		
<p>○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップに基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。</p> <p>○全ての小中学校において、「21世紀型“スキル&倫理観”」の育成に向けた「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランを作成し、めざす授業を教員が共有して授業づくりを進めた。</p>	<p>○教員は、アクションプランに基づき授業の工夫を行い、児童生徒は、授業の中で話し合う場面は増えているが、自ら問いを考えたり、楽しみながら答えをさがしたりする「子ども主体の学び」の姿は、まだ日々の授業に十分に表れていない。</p>	<p>○アクションプランの実施状況を校長研修等で確認するとともに、方法や内容を見直し、実効性の高いものに改善する。</p> <p>○「福山100NEN教育」推進研修により「子ども主体の学び」を理解し、実施しようとする教員の数を増やす。</p>
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり		
<p>○一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、教職員が自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価した。</p> <p>○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務を支援する補助員等を配置した。</p> <p>○教職員の長時間勤務の解消に向け、8月に「学校における働き方改革取組方針」「運動部活動の方針」を策定した。</p>	<p>○教員は、仕事に意義とやりがいを感じているが、授業づくりにあてる時間を確保することが十分でない状況にある。</p> <p>○勤務時間内に、より効率的な業務を行うため、入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間に対する意識を高める必要がある。</p>	<p>○教育活動の進捗管理を丁寧に行い、日常的に具体的な指導と肯定的評価を行う。</p> <p>○各学校が、実態を踏まえ、校内委員会や事務分掌を見直すなどの業務改善・業務削減を進めるとともに、校務補助員を計画的に活用する。</p> <p>○入校・退校時刻記録から、時間外勤務の時間が一定時間を越えて勤務を行う教職員がいる学校に対し、面談を行う。</p> <p>○希望する中学校等に部活動の指導等を行う部活動指導員を配置するほか、学校への留守番電話の導入を推進する。</p>

実績数値

【授業の工夫をしている教員の状況】

「アクションプランに基づいて授業の工夫をしている」の問いに対する肯定的回答の状況

回答区分		2014	2015	2016	2017	2018
小学校	よく当てはまる・当てはまる			69.6%	75.4%	69.6%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			97.4%	98.5%	96.8%
中学校	よく当てはまる・当てはまる			55.7%	53.9%	53.4%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			91.6%	94.1%	88.9%

福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。

【補助員の配置状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
小中一貫教育推進補助員		60人	30人	24人	12人
校務補助員			49人	55人	82人
小中一貫教育学校図書館補助員			10人	15人	17人

小中一貫教育推進補助員は2015年度から、それ以外は2016年度から配置。

【授業づくりの時間を確保している教員の状況】

「授業づくりにあてる時間を確保できている」の問いに対する教員の肯定的回答の状況

回答区分		2014	2015	2016	2017	2018
小学校	よく当てはまる・当てはまる			25.5%	31.0%	30.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			60.5%	66.4%	67.6%
中学校	よく当てはまる・当てはまる			12.3%	17.4%	16.4%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			43.7%	45.9%	46.2%

福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。

【教員の意欲とやりがいの状況】

「仕事に意義とやりがい(意欲)を感じている」の問いに対する肯定的回答の状況

回答区分		2014	2015	2016	2017	2018
小学校	よく当てはまる・当てはまる			68.7%	71.9%	70.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			95.1%	95.8%	94.6%
中学校	よく当てはまる・当てはまる			54.1%	53.8%	51.0%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる			88.0%	89.8%	86.3%

福山100NEN教育アンケート。2016年度から調査を実施。

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

状況	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動などを、ホームページ、学校便りや学校関係者評価などで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事で実際に子どもたちの姿を通じて、その取組を具体的に伝えることで、学校の目標やビジョンを保護者や地域と共有した。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育やチャレンジウィークふくやまなどを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を持たせたほか、児童生徒の普段の取組を福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞で表彰し、児童生徒のやる気や積極性を育てた。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、一丸となって教育活動に取り組む。</p>
主な取組	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

【評価】

おおむね 順調	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている学校の割合は、約9割である。また、児童生徒のボランティア活動の経験については、増加傾向にある。
------------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.2%	89.3%	87.5%	100%	
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.3%	66.4%	68.2%	80.0%
		中学校	78.8%	79.0%	83.2%	90.0%

（項目説明）

- 1：学校関係者評価で、「学校が本年度、何を重点目標として取り組むのかがよく分かった。」の評価項目について、「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合。
- 2：全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合。



福山学校元気大賞授賞式の様子



職場体験活動
(チャレンジウィーク・ふくやま)

主な取組	学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題			今後の方針	
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動の内容を、ホームページや学校便りで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事、学校へ行こう週間等では、児童生徒の姿を通して取組を伝えるよう努めた。	○保護者の9割は、学校の教育方針や取組に満足しているが、残りの保護者についても意見を聞き、教育課程の改善に活かす必要がある。			○保護者や地域への発信を、一方的に行うのではなく、対話等を通じて、意見等を教育課程に反映する。	
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況及び改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。 ○福山学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や地域の方の協力について14団体と個人4名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。	○積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校が、半分に満たない。			○児童生徒の学校での様子や学校関係者評価の結果を、学校のホームページや学校便りで確実に発信する。 ○保護者や地域が学校の運営に参画することができるコミュニティスクールについて、導入を検討する。	
実績数値					
【学校に対する保護者の満足の状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
学校の教育方針や取組に満足している保護者の割合			92.6%	92.3%	—
保護者に対するアンケートで、「学校の教育方針や取組に満足している」の問いに、肯定的回答をした保護者の割合。2016年度から調査を実施 2108年度は調査未実施のため、数値無し。					
【学校・地域・保護者の連携の状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校の割合		49.1%	51.8%	56.3%	42.0%
学校関係者評価で、「積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めている。」の評価項目について、「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合。2015年度から調査を実施。					

主な取組	市民一丸の機運の醸成																					
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会																					
概要等	課題	今後の方針																				
① 子どもたちの地域貢献活動																						
<p>○総合的な学習の時間で、地域課題の改善について学習したほか、各教科の内容と地域の活動を関連付けた。</p> <p>○中学校2年生が、夏季休業中に、学校・家庭と事業所(地域)の三者が連携した全市一斉の職場体験学習(チャレンジウィークふくやま)に取り組んだ。</p>	<p>○地域や社会をよくするために考える児童生徒の割合が、ボランティア活動経験のある児童生徒の割合に比べ、低い状況にある。</p> <p>○「チャレンジウィークふくやま」実施後の生徒の意識調査において、自己実現力や自己効力感についての問いに、肯定的回答をした生徒の割合が、あまり増えていない。</p>	<p>○地域での活動等を計画・実施する際に、地域や家庭に活動のねらい等を明確に示すとともに、児童生徒が自ら地域の課題を見つけ、改善に取り組めるよう、地域での学びを工夫する。</p> <p>○各学校が、チャレンジウィークを柔軟に教育課程に位置付け、より効果的な運用ができるよう、これまで市内一斉に同時期・同期間で行ってきた方法を改める。</p>																				
② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会																						
<p>○福山市善行児童生徒顕彰及び福山学校元気大賞で表彰を行った。また、各種団体や地元企業と連携し、学校と実社会を関連させた学習の機会を設けた。</p>	<p>○児童生徒の挑戦等を積極的に表彰する機会を増やしていく必要がある。</p>	<p>○福山学校元気大賞等の表彰を継続するとともに、各種コンテスト等の情報を学校に提供する。また各種団体や地元企業と連携し、多様な機会を検討する。</p>																				
実績数値																						
【地域や社会をよくするために考える児童生徒の状況】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童生徒の割合</td> <td>小学校</td> <td>46.0%</td> <td>52.2%</td> <td>—</td> <td>47.4%</td> <td>55.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>37.3%</td> <td>40.7%</td> <td>—</td> <td>37.5%</td> <td>47.8%</td> </tr> </tbody> </table>			区分		2014	2015	2016	2017	2018	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童生徒の割合	小学校	46.0%	52.2%	—	47.4%	55.5%	中学校	37.3%	40.7%	—	37.5%	47.8%
区分		2014	2015	2016	2017	2018																
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」児童生徒の割合	小学校	46.0%	52.2%	—	47.4%	55.5%																
	中学校	37.3%	40.7%	—	37.5%	47.8%																
<p>全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合。 2016年度は調査未実施のため、数値無し。</p>																						
【児童生徒のボランティア活動の状況】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ボランティア活動経験のある児童生徒の割合</td> <td>小学校</td> <td></td> <td></td> <td>66.3%</td> <td>66.4%</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td></td> <td>78.8%</td> <td>79.0%</td> <td>83.2%</td> </tr> </tbody> </table>			区分		2014	2015	2016	2017	2018	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校			66.3%	66.4%	68.2%	中学校			78.8%	79.0%	83.2%
区分		2014	2015	2016	2017	2018																
ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校			66.3%	66.4%	68.2%																
	中学校			78.8%	79.0%	83.2%																
<p>全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合。 2016年度から調査を実施。</p>																						

【チャレンジウィーク実施後の生徒の意識の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
「将来の夢や目標はかなうと思う」生徒の割合	68.9%	69.3%	68.9%	72.7%	71.9%
「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合	71.4%	71.3%	69.7%	76.1%	76.1%

チャレンジウィーク実施後のアンケートで、「私は、将来の夢や目標は、かなうと思う。」「自分にはよいところがあると思う。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した割合。

【児童生徒の表彰の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数	26人	33人	97人	101人	187人

福山学校元気大賞は2016年度創設。

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

<p>状況</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化は、2地域で開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向けて協議を行ったほか、この他の再編対象地域では、地域説明会の開催、児童の事前の交流事業を行った。学校施設の整備については、学校施設の安全性を高めるための耐震改修工事のほか、学校敷地内のコンクリートブロック塀の点検を行い、基準を満たさないものについては、撤去の後、金属製フェンスを設置するなどの対策を行った。</p> <p>ICT教育機器の整備については、2018年度（平成30年度）から5か年で小中学校の普通教室や特別教室等に実物投影機や電子黒板などを整備することとした。</p> <p>中学校給食は、2017年度（平成29年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき、施設改修等を行い、新たに6校で開始したほか、通学路の安全確保は、点検に基づき危険箇所について安全確保対策を進めた。</p> <p>発達障害等がある児童生徒が、安心して学校に通えるよう、様々な支援の充実を図った。集団で学ぶことが難しい生徒が、教室以外の居場所として選択できる場所として「きらりルーム」を6校に設置し、自分で決めて、自分のペースで学ぶことを大切にしている。また、公的機関である適応指導教室、民間施設であるフリースクール等との連携など、多様で適切な学びの確保に努めた。</p> <p>学ぶ機会を保障するため、就学援助の支給や奨学金の貸与を行ったほか、就学援助については、支給項目の拡大や入学準備費の入学前支給を行うなど制度を拡充した。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化については、2つの再編対象地域において、2020年（令和2年）4月の開校に向け、開校準備委員会で協議を進めている。</p> <p>学校施設の耐震化や中学校給食の完全実施については、計画等に基づき実施しており、ICT教育機器の整備については、2018年度（平成30年度）から5か年で整備することとした。</p> <p>子どもの安心・安全対策については、登下校時の安全確保の取組を進めるほか、学校で児童生徒が自らの判断で避難する避難訓練を実施した。また、長期欠席の生徒への対応として6中学校に「きらりルーム」を設置した。</p> <p>就学援助は、実態に応じ制度を拡充した。</p>
--------------------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

	項目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	学校施設耐震化率	82.0%	87.9%	91.7%	100%

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
2	学校や地域の図書館に週 1回以上行っている児童 生徒の割合	小学校 9.0%	10.1%	— ※	30%
	中学校 5.4%	5.0%	— ※	20%	
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避 難訓練を実施している学校の割合	38.4%	42.0%	97.3%	100%
4	障がいのある児童生徒の 実態把握を4通り以上の 方法で行っている学校の 数	小学校 42校	51校	— ※	全校
		中学校 14校	18校	— ※	全校

(項目説明)

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）。
- 2：全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合。
※は調査未実施のため、数値無し。
- 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合。
- 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数。※は調査未実施のため、数値無し。
なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。



学校図書館の様子



中学校給食の様子

主な取組	望ましい学校教育環境の整備	
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備	
概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化		
<p>○遺芳丘小学校及び駅家北小学校について、2020年（令和2年）4月の開校に向け、開校準備委員会の設置・協議、児童の事前交流事業の実施、校舎の改修等を行った。</p> <p>○義務教育学校「鞆の浦学園」について、2019年（平成31年）4月の開校に向け、教育課程の編成や施設整備、学校説明会等を行った。</p> <p>○（仮称）千年小中一貫教育校の整備について、地域説明会の開催、用地取得や校舎等の設計に取り組んだ。</p> <p>○新たに、常金中学校と新市中央中学校の再編計画を策定した。</p> <p>○多様な学びの場の整備を図るため、教育上の配慮が必要な児童生徒のための特認校と異年齢グループを編成して学ぶイエナプラン教育校を、2022年度（令和4年度）に設置することとした。</p>	<p>○「（仮称）千年小中一貫教育校」の整備について、保護者や地域住民の理解を得る中で、早期に開校準備委員会を設置する必要がある。</p> <p>○常金中学校と新市中央中学校の再編について、過小規模校における授業づくりや教員体制など、現状の課題を保護者等と共有し、再編の必要性について理解を得る必要がある。</p> <p>○特認校及びイエナプラン教育校の設置に向け、計画的に取り組む必要がある。</p>	<p>○「（仮称）千年小中一貫教育校」は、義務教育学校の概要や保護者が心配に思っていることへの対応策の具体等を示す中で再編について理解を深め、開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向け協議を始める。</p> <p>○常金中学校と新市中央中学校の再編は、保護者等との意見交換会や地域説明会を開催し、再編について理解を進める。</p> <p>○特認校とイエナプラン教育校は、広島県教育委員会、地域、支援企業等と連携し、教育課程の編成や施設整備に取り組む。</p>

概要等	課題	今後の方針
② 学校施設の耐震化		
<p>○小中学校の校舎の耐震改修工事を実施した。</p>	<p>○本市の小中学校は、短期間で20校を超える分離新設校が建設されたことにより、耐震化の必要な建物が多く、全国平均に比べ耐震化が進んでいない。</p>	<p>○「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2021年度（令和3年度）の完了に向け、計画的に取り組む。</p>
③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備		
ICT教育機器整備		
<p>○昨年度から引き続き、小学校のパソコン教室の老朽化したパソコンをタブレット型パソコンに更新した。</p> <p>○2018年度（平成30年度）からの5か年の計画で小中学校の普通教室や特別教室等に実物投影機や電子黒板等のICT教育機器を整備することとした。</p> <p>2018年度（平成30年度）は、21小学校の5・6年生の普通教室及び特別教室等に整備した。</p> <p>○小学校におけるプログラミング教育の全面展開に向け、プログラミング学習ソフトの基本的な使い方を学ぶ教職員研修を実施した。</p>	<p>○次期学習指導要領の実施にむけ、計画的にタブレット型パソコンや電子黒板等のICT教育機器を整備する必要がある。</p> <p>○教職員研修で使用したプログラミング学習ソフトを、各小学校で活用できるように、環境を整備する必要がある。</p>	<p>○2019年度（令和元年度）は、中学校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンへ更新するほか、小学校の5・6年生の普通教室及び特別教室等にICT教育機器を整備する。</p> <p>○「子ども主体の学び」にICT教育機器をツールとして利用し、どのような子どもの姿を目指すかについて、研修等を通して教員に普及する。</p> <p>○引き続き、教職員研修を実施するとともに、パソコン教室にプログラミング学習ソフトを導入する。</p>

概要等	課題	今後の方針
学校図書館の整備・充実		
<ul style="list-style-type: none"> ○図書の出借や整理、読み聞かせなどを行うため、17 中学校区（小中学校 48 校）に小中一貫教育学校図書館補助員を 1 名ずつ配置した。 ○小中学校において、図書を購入するほか、寄附により図書の充実を図った。 ○市立図書館の団体貸出制度を積極的に活用し、読書環境の向上に努めた。 ○市立図書館職員が学校図書館の環境整備や、その運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「子ども主体の学び」づくりに向け、子どもたちが自分で情報を収集したり、思考を深めるために必要な図書が整備されていない。 ○図書の出借や整理を紙台帳で行っている学校があり、作業の効率化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、楽しく散策しながら、読みたい本や必要な本をいつでも手に取ることができる学校図書館となるよう整備を行う。
学校保健の充実・食育の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断の検尿陽性率が高いことから、医師会の協力により作成した学校検尿マニュアルにより、検査機関による結果のばらつき防止、採尿・回収方法の改善、二次検査等を導入した。 ○本市の特色を活かした作品を選定する、ひろしま給食 100 万食プロジェクト「福山レシピ賞」を創設し、冊子を作成して各家庭へ配布した。 ○児童や保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話した。 ○小中一貫教育への拡大、可能性を見据え、給食を通じ異学年交流の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受診率は向上しているが、健康管理上、更なる向上を図る必要がある。また、小学生に比べて中学生の受診率が低い。 ○検査機関により結果のばらつきがある。 ○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健指導の工夫や家庭との連携を丁寧に行い、健康への関心を高める。また、専門家・検査機関・教育委員会の連携による精度管理を実施する。 ○「福山レシピ賞」を継続して実施し、食に対する意識向上と、家庭での食育推進に活用する。 ○中学校給食の提供のほか、給食だよりの配布や給食中の放送を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。 ○異学年での交流給食の現状を把握し、取組を広げていく。
中学校給食の完全実施		
<ul style="list-style-type: none"> ○2017 年度（平成 29 年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき、2018 年度（平成 30 年度）は 6 校で給食を開催し、実施率 60%とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校給食実施に伴い、給食調理を担う技術員の確保と育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施率を 2019 年度（令和元年度）に 80%、2020 年度（令和 2 年度）に 100%とする。

実績数値

【事前交流事業の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
事前交流事業における児童・生徒の満足度					81.3%

2018年度から実施。

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018	
耐震化率	66.1%	75.1%	82.0%	87.9%	91.7%	
耐震化 工事	小学校	屋内運動場:4棟 校舎:14棟	屋内運動場:6棟 校舎:17棟	校舎:17棟	校舎:15棟	校舎:9棟
	中学校	屋内運動場:5棟 校舎:7棟	屋内運動場:4棟 校舎:8棟	校舎:10棟	校舎:7棟	校舎:3棟

※中学校には、福山中・高を含む。

小学校耐震化工事棟数について、2016年度は鞆の浦学園北棟を、2018年度は鞆の浦学園中棟をそれぞれ含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
整備等 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ■校務の負担軽減および情報共有を図るため、教育委員会と学校間のグループウェアを導入 ■学習支援ソフトの安定稼働のためサーバを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務パソコンのセキュリティ向上のための環境を整備 ■情報ネットワークの安定稼働のため、ネットワーク機関連機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育事務および給食管理システムのサーバを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校35校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 ■小学校21校の5、6年生の普通教室や特別教室等に、ICT教育機器として、実物投影機や電子黒板などを整備

【学校図書館補助員の配置状況(再掲)】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
小中一貫教育推進学校図書館補助員			10人	15人	17人

2016年度から配置。

【児童生徒の読書意欲】

区分	2014	2015	2016	2017	2018	
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	72.8%	76.6%	77.8%	77.3%	80.6%
	中学校	72.1%	70.1%	71.8%	70.1%	72.1%

広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「本を読むのが好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

【中学校完全給食の実施状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
中学校完全給食の実施校数及び実施率	7校 (20.0%)	9校 (25.7%)	15校 (42.9%)	21校 (60.0%)	

主な取組	子どもの安心・安全対策の充実		
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進		
概要等	課題	今後の方針	
① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組			
<p>○通学路交通安全プログラムに基づき、学校が道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回実施し、危険箇所について安全確保対策を進めた。</p> <p>○大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、市内全学区の通学路沿いのブロック塀調査を実施し、登下校の安全対策として、関係部署に情報提供を行った。</p>	<p>○登下校時の児童の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策実施とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。</p>	<p>○合同点検を実施するとともに、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保対策を、継続的に実施する。</p>	
② 自らの命を守る教育の推進			
<p>○全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震、津波や水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。</p> <p>○避難訓練において、小中学校合わせて9割以上の学校が、児童生徒自らが避難行動をとれるよう、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を実施した。</p>	<p>○児童生徒がいかなる場合でも災害に対処できるよう、避難経路を自ら判断して避難する力を継続して育成する必要がある。</p>	<p>○休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を、小中学校、義務教育学校で継続して実施する。</p>	
実績数値			
【通学路の安全対策の状況】			
区分	2014・2015点検	2016・2017点検	2018点検
対策必要箇所数	667か所	463か所	535か所
対策実施率	71.8%	76.9%	-
<p>2018点検の対策必要箇所数には、前回点検の繰越分を含む。 2018点検の対策必要箇所の対策については、2019年度以降実施。</p>			

【見守りボランティアの状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
見守りボランティアの登録人数	小学校	5,168人	5,173人	5,257人	5,203人	5,165人
	中学校	40人	342人	335人	373人	337人

【避難訓練の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練の実施率	小学校			45.5%	53.2%	100%
	中学校			20.0%	17.1%	91.4%

2016年度から実施。

【学校での交通安全教室の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
交通安全教室実施率	小学校	100%	100%	100%	100%	100%
	中学校	25.7%	11.4%	22.9%	34.3%	68.6%

主な取組	教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
① 学校での支援体制の強化		
<p>○小中学校において、担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に支援体制を構築し、発達障害のある児童生徒の実態把握等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した。</p> <p>○発達障害等の専門家が、幼稚園や小中高等学校への巡回相談を実施し、園児、児童生徒の実態把握、指導内容や方法への指導助言などを行った。</p> <p>○授業や学校生活等の介助を行うため、介助員、看護介助員、障がい児指導員、学校支援員を配置した。</p>	<p>○切れ目のない支援体制を整備するために、学校と放課後等デイサービス事業所との関係構築の場を設定し、連携を強化していく必要がある。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校では、巡回相談の継続利用を希望しているが、人員の確保や予算上の制約から全てを満たすことが困難である。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒の介助を行う看護介助員は、専門的な資格が必要なため、確保が困難である。</p>	<p>○学校で作成する「個別の指導計画」と放課後デイサービス事業所が作成する「個別の支援計画」を共有し、連携を強化していく体制づくりについて検討する。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校の実態に応じて、巡回の回数を調整するなど継続的に利用できるよう見直しを図る。</p> <p>○看護介助員については、医師会等と連携し、人材の確保に努める。</p>
② 課題に応じて支援する機能の充実		
長期欠席の児童生徒への対応		
<p>○長期欠席の児童生徒が学校へ登校できるよう、学校が適応指導教室等と連携し、児童生徒の状況の把握や、登校しやすい環境の整備を図った。</p> <p>○6中学校に「きらりルーム」を設置し、身近な学校に居場所を提供し、集団活動や学習支援を行った。</p> <p>○学校体制による取組を支援するため、課題のある小中学校に学校相談員が集中的に訪問し、保護者や教職員と連携しながら、個別相談、家庭訪問や交流会などを行った。</p>	<p>○市内2か所にある適応指導教室は学校復帰を目的にしており、個々の状況に応じて多様な学びを提供する場になっていない。</p> <p>○小学校へのきらりルーム設置と併せ、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な指導及び支援を組織的・計画的に行う必要がある。</p> <p>○各校の長期欠席及び不登校児童生徒の状況に応じ、学校相談員の訪問回数や訪問校を調整する必要がある。</p>	<p>○現在、適応指導教室を行っている教育相談センターを旧東保育所に移設し、子どもの多様な学びを実現する場として、内容、環境を充実する。</p> <p>○2小学校にきらりルームを設置するとともに、各校において、教室以外の居場所づくりや、短時間等の登校を勧めるなど、児童生徒の実態に応じた取組を行う。</p> <p>○引き続き、各学校の児童生徒の状況に応じて、効果的な支援を検討し、課題のある学校に集中して取り組む。</p>

概要等	課題	今後の方針			
通級指導教室					
○通級指導教室では、児童生徒の発達状況に応じた指導計画を作成し、授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。	○通級指導教室と在籍校が、個別の指導計画をもとに連携していく必要がある。	○「特別支援学級担任の手引」に掲載した在籍校と通級指導教室との連携の具体や方法を活用し、実践に活かす。			
実績数値					
【介助員等の配置状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
介助員等	165人	183人	213人	213人	232人
学校支援員	52人	58人	47人	53人	44人
看護介助員		1人	3人	7人	9人
看護介助員は、2015年度から設置。					
【適応指導教室から学校生活への復帰の状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
適応指導教室に通っている児童生徒が元の学校へ通えるようになった割合			72.2%	45.8%	44.8%
2016年度から調査を実施。					
【通級指導教室と学校の連携状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき、対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合	支援計画			27.2%	40.1%
	指導計画			33.9%	57.3%
2017年度から調査を実施。					

主な取組	就学支援の充実					
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築					
概要等	課題			今後の方針		
① 学ぶ機会を保障するための支援						
就学援助の支給						
○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等、義務教育に係る必要な費用を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。	○2018年度（平成30年度）から入学準備費の支給額を引き上げた。今後、実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。				
奨学金の貸与						
○学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。	○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないため、追加募集をしている状況がある。	○就学の機会を更に確保できるよう、制度の見直しを行う。				
② 支援のための連携体制の構築						
○毎月、生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）において、不登校等の児童生徒について個別ケース会議を開催し、教育委員会及び市の関係課が連携した取組を進めることで、対応が困難なケースへの支援を行った。	○生活困窮や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースについて教育委員会への情報提供を行い、対応できる関係課の役割を明確にして取組を進める必要がある。	○生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）において、課題のある児童生徒の家庭状況について、情報を共有し、関係課の関わり方を明確にして取組を進める。 ○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況について情報収集に努め、関係課に情報提供し、早期に対応する。				
実績数値						
【就学援助の状況】						
区分		2014	2015	2016	2017	2018
就学援助を受けた児童生徒※の割合	小学校	15.9%	15.8%	14.9%	14.7%	15.0%
	中学校	19.4%	18.9%	19.2%	18.7%	18.2%
※準要保護認定者及び要保護認定者。						

【奨学金貸与の状況】

区分		2014	2015	2016	2017	2018
福山市奨学資金	新規貸付	23人	25人	23人	21人	25人
	継続貸付	62人	61人	68人	67人	58人
	計	85人	86人	91人	88人	83人
誠之奨学金	新規貸付	4人	7人	3人	5人	6人
	継続貸付	18人	14人	12人	9人	5人
	計	22人	21人	15人	14人	11人
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金			11人	10人	11人
	入学準備金			11人	12人	11人

福山市青少年修学応援奨学金は2016年度に創設。

3 生涯学習・社会教育

基本目標 学びの成果を活かせる生涯学習の推進

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

状況	<p>公民館等での事業・講座については、多様化する学習ニーズに対応するため参加者や講師の広がりに向けて取り組んだほか、地域課題の解決や生きがいづくりに資するよう、内容の充実を図った。</p> <p>図書館については、蔵書の整備をはじめ、利用者の多様なニーズに応じた資料の収集や提供、情報発信などに取り組んだほか、レファレンス（調査・相談）サービス、子どもの読書活動を推進するため、学校等に出向いてのブックトーク及び市立小・中学校の図書館運営の支援等を行った。</p>
主な取組	<p>(1) 公民館等での学習機会の充実</p> <p>(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実</p>

[評価]

やや遅れ	<p>公民館利用者数は高い数値で推移しており、生涯学習に係る情報提供として全公民館で発行している学習情報紙の発行部数も高い数値で推移している。</p> <p>また、図書館については、レファレンス（調査・相談）サービスの件数や、小中学校の総合的な学習や児童生徒の読書活動に向けた図書のセット貸出件数が増加している。</p>
------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	公民館利用者数	1,119 千人	1,106 千人	1,083 千人	1,145 千人
2	図書館利用者数	1,769 千人	1,631 千人	1,595 千人	1,800 千人

（項目説明）

- 1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数。
- 2：貸出しだけでなく、調べ物や行事への参加等で、図書館へ来館した人数。



市民大学の様子（油絵）



中央図書館の様子（読み聞かせ）

主な取組	公民館等での学習機会の充実	
概要等	課題	今後の方針
公民館等での学習機会の充実		
<p>○公民館等において住民の学習ニーズに応えるとともに、現代的課題や地域課題に視点を置き、その解決とまちづくり推進のための講座を実施した。</p> <p>○各自治会を単位として、日常生活における様々な人権問題や地域課題等をテーマに、人権意識の向上のため住民相互の学習会を開催した。</p> <p>○子育て中の親を対象に、家庭教育の充実に向けて、親子関係をより豊かなものにしていくため、保育所等で「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座（以下、「『親プロ』出前講座」という。）を実施した。</p> <p>○地域住民の協力を得て、小学校等で放課後等に安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民との交流活動や学習等を行っている。</p>	<p>○参加者や年齢層が固定化傾向にあり、講座内容が学習ニーズに十分に応えるものではなかった。</p> <p>○地域課題を人権の視点から捉え、さまざまな人権問題へとつなげていくための学習展開を検討する必要がある。</p> <p>○「親プロ」出前講座をより多くの保護者に利用してもらうため、公民館だよりや保護者会等を通して情報提供を行う。</p> <p>○放課後子ども教室では、教育活動サポーターの研修を充実し、教室の安全管理に取り組むほか、参加児童が減少し運営が困難な教室の活動内容の工夫や人材の確保・育成に取り組む。</p>	<p>○現代的課題や地域課題の解決に向けて住民の学習意欲を喚起するとともに、関係各課や大学、NPO等と連携して、社会の変化に対応できるような取組を推進する。</p> <p>○各生涯学習センターで、子育てサポーターリーダーの交流会を定期開催し、ネットワークづくりや講座進行に係る情報交換の促進を図る。</p> <p>○放課後における子ども達の安心安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の活動を広く市民に周知し、新規開設を増やす取組を行う。</p>
生涯学習情報の提供		
<p>○生涯学習センターや公民館等で行われる講座等をホームページで公開することで、学習機会の提供を図った。</p> <p>○生涯学習センター発行の学習情報紙や公民館だよりを定期的に発行することにより、学習情報や地域活動の周知、人権啓発につながった。</p>	<p>○学習情報紙の掲載内容を精査し、読みやすく市民にとって効果的な情報提供となるよう工夫する必要がある。</p> <p>○学習情報紙以外にも、ホームページによる情報提供を行っているが、アクセス件数が順調に伸びない状況にある。</p>	<p>○市民にとってより効果的な情報提供となるよう関係課との連携により、ホームページを魅力ある内容となるよう工夫を加えることで、幅広い世代に対して情報を発信していく。</p>

実績数値

【公民館の利用状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
延べ利用件数	90,484件	94,661件	93,573件	93,545件	92,051件

【地域別住民学習会への参加状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
参加者数	22,759人	22,534人	22,197人	21,429人	21,171人
参加率	17.9%	17.9%	17.7%	17.1%	17.0%

【「親プロ」出前講座の参加者の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
参加者数	1,252人	1,488人	1,548人	1,250人	835人

【学習情報紙の発行部数】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
生涯学習センター情報紙	121,060部	129,111部	133,763部	123,969部	124,680部
公民館だより	1,330,518部	1,345,978部	1,353,618部	1,380,475部	1,367,520部

主な取組	誰もが気軽に利用できる図書館の充実	
概要等	課題	今後の方針
蔵書の整備		
<p>○福山ゆかりの人物、ばらのまち福山ミステリー文学新人賞やばらに関する資料を収集し、「福山らしさコーナー」や「福ミスコーナー」で効果的に配置した。</p> <p>○雑誌の充実を図るため、閲覧雑誌の最新号のカバー等にスポンサーの広告掲載を行った。</p>	<p>○予約状況や市民の要望を把握する中で蔵書を整備する必要がある。</p>	<p>○資料の充実を図るため、市民の要望の把握に努め、広範かつ体系的に収集するとともに、郷土資料の収集に努め、郷土の情報を広く市民などに発信する。</p>
多様な図書館ニーズへの対応		
<p>○デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版の閲覧ができるよう、順次整備している。</p> <p>○レファレンスサービス（調査・相談）や市民のビジネス活動を支援するビジネス相談会や講座等を行っている。</p> <p>○地域住民の読書環境の整備のため、公民館等へ図書の団体貸出を行った。</p>	<p>○図書館ホームページのほかFacebookなど様々な媒体を活用し、引き続き、館内展示や講座等の情報発信を行う必要がある。</p> <p>○ビジネス相談会をはじめとした、特色のあるサービスを引き続き提供する必要がある。</p>	<p>○研究や調査のために必要な資料を提供するほか、日常生活の中でわからないことや調べたいことなどの相談に応じるなど、レファレンス機能の充実を図る。</p> <p>○ビジネスセミナーや相談会など、市民のニーズに応じたビジネス支援サービスを実施する。</p>
子どもの読書活動の推進		
<p>○子どもに読書を親しんでもらうために、図書館職員が学校等に出向いてのブックトークや、お薦め本の紹介などを実施した。</p> <p>○小中学校の総合的な学習や、児童生徒の読書活動に向けた図書の貸出を行った。</p> <p>○図書館職員が、学校図書館の環境整備やその運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○ブックトークなどを行う場合に、子どもの興味や学校等の要望を事前に把握する必要がある。</p> <p>○学校図書館について、子どもが利用しやすい利用時間の設定や、図書を探しやすい配架など、利用環境の整備が必要である。</p>	<p>○保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、学校等に出向いての本の紹介など、子どもが読書に親しむ環境を整備する。</p> <p>○学校図書館の職員等と子ども読書に関する情報を交換する中で、子どもの興味や学校図書館に対する学校等の要望を把握する。</p>

実績数値

【貸出状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
全蔵書冊数	1,124,379点	1,150,441点	1,174,027点	1,190,034点	1,191,541点
図書の貸出冊数	3,383,752冊	3,369,468冊	3,239,005冊	3,134,347冊	3,034,401冊
図書館のセット貸出	20,899冊	24,142冊	22,572冊	22,641冊	24,580冊

【多様な図書館ニーズへの対応状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
レファレンスサービス	4,191件	6,545件	7,584件	8,336件	8,119件
図書館ホームページのアクセス件数	864,267件	907,820件	1,192,031件	1,839,241件	2,208,157件
図書館職員の学校等への派遣回数	49回	46回	75回	73回	80回

基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

<p>状況</p>	<p>活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域活動や家庭教育支援等に携わるボランティア等の人材が求められており、ボランティアの養成講座等により人材育成を図るほか、団体やグループをはじめ養成講座修了者が学習成果を地域で活かせるよう情報提供や活動機会の提供を行った。</p> <p>また、公民館等を地域の学習交流拠点として、団体や組織、住民同士のつながりが促進され、ネットワークが効果的に機能するよう、情報提供や交流の充実にに向けて取り組んでいる。図書館や学校等では「読み聞かせ」などの図書活動を行うボランティア団体・サークルの育成、支援とネットワークづくりを行っている。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり</p>

【評価】

<p>おおむね 順調</p>	<p>指標は前年度に比べ増加しており、「親プロ」出前講座へ子育てサポーターリーダーが推進役として参画することで、学習成果を地域活動に還元する機会となっている。</p> <p>また、知識や技能を持つ市民がその学習成果を活動につなげる取組である「生涯学習講師派遣事業」において、市民講師の派遣回数が増えている。</p>
--------------------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	子育てサポーターリーダーの参画率	73.0%	60.6%	64.0%	75.0%

（項目説明）

「子育てサポーターリーダー」登録者が、出前講座へファシリテーターとして参画をした割合。



「親プロ」子育てサポーターリーダー養成講座の様子



市民協働による「北部市民フェスティバル」におけるボランティア活動の様子

主な取組	地域で活動する人材の育成	
概要等	課題	今後の方針
地域で活動する人材の育成		
<p>○「福山防災大学」「福山ばら大学」等の各種講座により専門的知識を学ぶほか、さらに「ふくやま・まちづくり大学」を共通科目に位置付けることで、まちづくりについての意識を醸成し、学習成果を地域社会の中で活かすことのできる人材の育成を図る。</p> <p>○人材バンク「福の山」等への登録をはじめ、生涯学習センターと連携し、学習成果を活動につなげる機会を提供した。</p> <p>○福山市生涯学習振興基金から得られる益金の一部を活用して、主体的に生涯学習活動に取り組んでいる市民団体を支援した。活動期間は短いものの、公共性・社会性の高い活動を行っている団体に対し支援することで、生涯学習活動の活性化につながった。</p> <p>○「親プロ」出前講座で進行役を担う人材を育成するとともに、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、ボランティア活動の機会の少ない人のスキルアップにつなげた。</p>	<p>○各種講座修了者が活動を継続するためにも、企画段階で講座修了後の学習成果の活用を意識した内容となるような講座の実施が必要である。</p> <p>○申請団体数が減少傾向にあり、制度について広く周知する必要がある。</p> <p>○特定の子育てサポーターリーダーに負担がかからないよう、ボランティアの少ない地域で人材育成を図るほか、活動について広く参画を促す必要がある。</p>	<p>○学習成果を地域活動の中で実践できる人材育成を行うことで、学びの循環を図る。</p> <p>○申請件数の増加に向けて、学習情報紙やホームページ等を通して制度の周知を図る。また活動費の補助に加えて、補助金交付団体の活動内容の周知や活動支援を行う。</p> <p>○子育てサポーターリーダー養成講座修了者に対して、研修の機会や家庭教育に関する情報を提供し、「親プロ」出前講座の運営を円滑に進めるためのスキルアップや、講座修了者のネットワークづくりを継続的に支援する。</p>
図書活動のネットワークづくり		
<p>○読み聞かせなどの図書活動を行っている人や、これから始めたい人を対象に、家庭での読み聞かせを中心に、読み聞かせ講座を4回開催した。</p>	<p>○受講者の実践能力の向上に資する参加型の講座となるよう、内容の見直しが必要である。</p>	<p>○読み聞かせ連続講座を行うことにより、読み聞かせボランティアの人材育成を図る。</p>

実績数値

【ふくやま人財大学の受講状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
延べ受講者数			2,141人	2,767人	2,690人

※2016年度から開催。

【生涯学習振興基金活用の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
補助金交付団体数	15団体	15団体	15団体	10団体	10団体

【「親プロ」養成講座等の参加状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
子育てサポーターリーダー養成講座参加者数	18人	14人	17人	7人	11人
子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数	45人	33人	16人	30人	33人

主な取組	学習成果を活動につなげる仕組みづくり	
概要等	課題	今後の方針
公民館等での学びのネットワークづくり		
<p>○地域の学習の交流拠点として、団体や組織、また、住民同士のつながりを促進し、地域の教育力を高めていくため、地域における学びのネットワークづくりを推進する。</p> <p>○公民館で活動しているグループ・サークルの紹介やインターネットを通じた講座等の情報提供を行うことにより、学習機会の提供につながっている。</p>	<p>○各グループ・サークル間の交流を図るとともに、地域住民に対して活動内容が周知されるような取組が必要である。</p>	<p>○公民館等で行われているグループ・サークルの活動が、地域活動に広く還元されるような関係づくりに取り組む。</p>
学びのネットワークの支援		
<p>○生涯学習に関するさまざまな知識や技能を持つ市民を派遣講師として登録し、学習サークルや団体など利用者の学習ニーズに応じて、住民の多様な学習機会を支援する。</p> <p>○各生涯学習センターが地域住民や団体との協働で開催する「生涯学習フェスティバル」において、参画する団体やボランティア間でネットワークづくりが図られ、学習成果を発揮する場になった。</p> <p>○読み聞かせ講座受講者に、図書館やボランティア団体等の読み聞かせの状況を説明した。</p>	<p>○生涯学習講師派遣事業の活用促進を図るため、広く周知する必要がある。</p> <p>○各種イベントにおける一過性のボランティアであり、継続的な活動や地域活動に還元できていない。</p> <p>○読み聞かせ講座受講後に、受講者が活動できる支援を行っていく必要がある。</p>	<p>○ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行い、ボランティアやグループ・サークル、NPO等の活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組む。</p> <p>○受講者が習得した知識や技能を活かした活動ができるよう、関係団体との連携を図る。</p>

実績数値

【公民館グループ・サークルの状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
公民館グループ・サークル数	1,736	1,868	1,849	1,828	1,812

【人材バンク「福の山」の状況】

区分	2014	2015	2016	2017	2018
登録人数	68人	62人	62人	61人	67人
派遣回数	26回	29回	42回	60回	68回

4 文化財

基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	<p>開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査、立会等を実施し、埋蔵文化財保護と開発の調整を図っている。</p> <p>文化財の指定については、建造物等で指定に向けた調査を実施した。</p> <p>阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。</p>
主な取組	<p>(1) 文化財の調査・研究</p> <p>(2) 文化財資料の調査と収集</p>

[評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録件数は増加しており、あらたな指定に向けた調査研究に取り組んでいる。
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

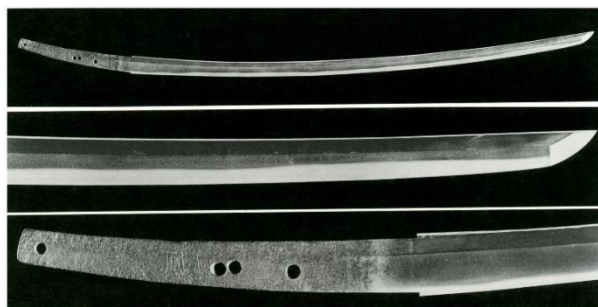
項目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 文化財の指定・登録件数	333 件	336 件	348 件	338 件

(項目説明)

指定・登録文化財の総件数。



日本遺産
「鞆町の港町文化をテーマとしたストーリー」



小松安弘興産寄贈 国宝太刀銘正恒

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題			今後の方針	
① 埋蔵文化財の調査					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 …試掘・確認 35件 立会 44件 文書協議 1,056件 ・事前協議 …窓口 1,015件 ファクシミリ 446件 ○指定・登録の可能性のある(上位指定を含む)文化財の調査として、福山城伏見櫓・筋鉄御門、神辺本陣の建造物調査を行った。	○指定・登録の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。			○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。	
② 文化財の指定・登録					
○鞆の浦の近世港町のストーリーが全国 65 番目の日本遺産に認定された(文化財保護法上の指定等には含まれない)。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。			○文化財の所有者に対する適切な管理・保存のための啓発に取り組む。	
実績数値					
【文化財の指定・登録・選定の状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
指定文化財	293件	293件	294件	296件	308件
登録文化財	39件	39件	39件	39件	39件
選定				1件	1件
計	332件	332件	333件	336件	348件
選定は、重要伝統的建造物群の選定。					

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
【阿部家資料の調査・整理】					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編（9）を作成・刊行した。	○資料の整理、解説には専門的知識が必要である。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。	
【歴史文化基本構想に伴う調査】					
○歴史文化基本構想策定に際して調査を実施した地神・辻堂について、追加調査を実施した。	○収集した資料の整理が中途であり、地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理・活用する。	
【その他調査・収集】					
○歴史資料・考古資料等の寄附申出に対し、調査・収集を行った。	○新たに寄附の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため、市遊休財産の活用を検討する。	
実績数値					
【阿部家資料の調査・整理の状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊

基本施策2 文化財の保存と活用

<p>状況</p>	<p>本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」の整備工事と活用事業の実施、特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では祠堂の実施設計、建物の部分修理と寮舎の災害復旧工事の補助、国史跡「福山城跡」の保存整備基本計画の策定、国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」では管理施設の基本設計及び展示計画策定をそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財めぐり、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓・筋鉄御門の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>指標は前年度を下回っているが、文化財講座、講演会や遺跡現地見学会など例年を上回る回数を実施しており、文化財の整備・活用においても、事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
--------------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	郷土歴史施設の利用者数 16.0 万人	15.4 万人	14.0 万人	16.4 万人

(項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数。

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館
・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館



史跡二子塚古墳保存整備工事



福山城筋鉄御門内部の公開

主な取組	文化財の保存・管理・活用	
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用	
概要等	課題	今後の方針
① 文化財の保存・管理		
福山市歴史文化基本構想		
○福山市歴史文化基本構想に基づき、資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するための実施計画を策定し、取組を推進する。
その他指定・登録文化財		
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受け、説明板の修理1件、標柱の設置5件を実施した。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら、文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の維持管理に努める。
② 文化財の整備・活用		
鞆地区の町並み		
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理8件、修景1件に対し、事業費の補助を行った。 ○町並み保存の推進のため、住民による保存会が発足した。また、保存会は修理や修景についての相談窓口となっている。	○保存地区に老朽化の著しい伝統的建造物が多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○町並み保存会と連携を密にしながら修理相談を受けるとともに、町並み保存の意義について啓発活動に取り組む。
日本遺産の活用		
○日本遺産の活用のため、行政・地元住民・民間事業者等による組織を設立し、国庫補助を活用しながらPR動画の制作、ガイド養成、シンポジウム開催、ロゴマーク制作、食イベントなどの10事業を実施した。	○日本遺産を活用した観光振興や情報発信を図るには、市の関係部局と地元住民の理解と協力が必要である。 ○鞆では年間を通して電線地中化や防潮堤設置工事等が行われており、観光客の受入体制がまだ整っていない。	○日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を分かりやすく伝えるような普及啓発活動に優先的に取り組む。

概要等	課題	今後の方針
国史跡「二子塚古墳」		
<p>○保存整備事業として、墳丘復旧（盛土）工事等を実施し、保存整備検討委員による現地指導及び会議を実施した。</p>	<p>○整備の進め方については、文化庁や県教育委員会と引き続き協議が必要であり、整備後の管理体制構築については、地元の協力を得るとともに、予算措置が必要である。</p>	<p>○関係機関と協議しながら国史跡二子塚古墳保存整備計画に基づいて整備工事を年次的に実施する。管理体制構築について、地元と検討を進める。</p>
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、実施設計、部分修理、災害復旧への補助を行った。</p>	<p>○所有者と地域の理解と協力を得ながら、保存整備・活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。 ○関係機関と連携して、基本計画・基本設計に基づいて行う実施設計に対し、補助を行う。</p>
国史跡「福山城跡」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、保存整備基本計画の策定に着手するとともに、二之丸の発掘調査を実施した。また、市の関係部局と調整を行うとともに、関係資料の調査を実施した。</p>	<p>○実施設計に向け、その内容や整備の方法について、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整が必要である。</p>	<p>○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整を図りながら、実施設計を行うとともに、整備の方法について検討する。</p>
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、保存活用計画、整備基本計画に基づいた整備基本設計及び展示計画を検討した。</p>	<p>○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、保存活用計画、基本計画・基本設計に基づき、管理施設の実施設計を行う。</p>

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2015	2016	2017	2018
鞆地区の町並み			・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画の策定	
	【補助事業】 ・修理 10件 ・修景 1件	【補助事業】 ・修理 14件	【補助事業】 ・修理 13件 ・修景 3件	【補助事業】 ・修理 8件 ・修景 1件
国史跡二子塚古墳	・墳丘の発掘調査 ・保存整備計画実施設計	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面对策工事等	・保存整備工事 墳丘復旧(盛土) 園路・周溝部分盛土
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・史跡範囲の測量調査 ・保存活用計画前編の策定	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・基本設計	・実施設計(祠堂) ・災害復旧補助
国史跡「福山城跡」	・関係資料の調査	・関係資料の調査	・保存活用計画の策定 ・関係資料の調査	・整備基本計画検討 ・二之丸確認調査
国史跡「朝鮮通信使遺跡 鞆福禅寺境内」		・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・管理施設の基本設計	・基本設計の検討 ・展示計画の検討

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓・筋鉄御門」の内部公開を実施した。</p> <p>○国庫補助事業「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を作成し、市内3箇所で巡回展を、講演会1回をそれぞれ実施した。</p> <p>○発掘調査関連の講演・報告会、鞆の文化財や自然環境に特化した3回シリーズの講座、福山駅北側市道の歩行者天国化社会実験に伴う福山城堀めぐり見学会を実施した。</p>	<p>○広報ふくやま（歴史散歩、文化財指定特集）等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>		<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会等の情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>		
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座（鞆町並み関連）、ユネスコ「世界の記憶」巡回パネル展、文化財めぐりを実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>		<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるほか、地域の郷土史研究会・町内会・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して周知を図ることにより、文化財の啓発に努める。</p>		
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2014	2015	2016	2017	2018
開催回数	26回	27回	26回	36回	35回

点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

名 前	役職等
吉川 信政	福山市北部市民大学学長
渋谷 清	福山市立大学教育学部長兼教育学研究科長
道城 俊二	福山市PTA 連合会会長

(五十音順)

【意見の要旨】

(点検及び評価全般に係る意見)

- ◇ 全体的に基本目標に向かって着実に推進していると感じた。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇ 主体的な学びについて、教育委員会でめざしていることが学校に伝わっているのかが気になる。主体的な学びに取り組みはじめたのは、ここ数年であり、学校では戸惑いもあるようだ。
主体的な学びを進めるには、先生の深い理解と見識が必要なため、より一層勉強しなければならないが、保護者への対応などで時間を取られるということも聞くので、学校の組織を整え、事務の簡素化など、教職員の働き方改革を進めてほしい。
- ◇ 教職員の働き方改革を進める中で、これまであたりまえに行ってきたことを整理する必要があるが、学校の対応に早い遅いの違いがあるのが普通であるので、それぞれの学校が発想の転換をするために、成功した学校の事例を多く持つことが大切だと思う。
- ◇ 主体的な学びは、先生に力がないとできないと思う。研修をしているので安心しているが、なかなか教える授業から変わりにくい先生への対応についても取り組んでほしい。
- ◇ スマホなどネットで情報を得るのが当たり前という子どもたちが小学校に入学してきている。情報は知っているが、実際の肌感覚は知らない子どもたちに、授業の中でそれのように伝えていくのが大切だと思う。
- ◇ 実体験や実感は、スマホなどで代わりができるようになっているので、子どもたちは、余計に自分で実物に触れたり、見たりすることが大切になってくる。多少強引でも、美術鑑賞などの機会を作ることが必要だと思う。
- ◇ 夏の暑さが昔とは変わってきており、運動部の大会時期をずらすなど配慮する必要があると思われる。

(生涯学習・社会教育に係る主な意見)

- ◇ 公民館は、空きがないくらい常に使用されており、公民館だよりは社会教育関係で一番読まれている。公民館だよりでイベント情報を知ることができ、宣伝効果がある。公民館利用

者数が指標の目標値に届いていないため、評価が「やや遅れ」とされているが、よく頑張っていると思う。

(文化財に係る主な意見)

- ◇ 文化財は、保存とともに、後世に継承することが非常に重要であると思われるので、文化財に詳しい人の力を借りることや、教育の中で、子どもたちに文化財を身近に感じてもらう、知ってもらう取組が必要と感じる。
- ◇ ふくやま美術館に全国的に見ても貴重な刀剣が寄贈され、福山が誇れる文化財であると思う。その他にも、全国的・世界的に誇れるコレクションがあるので、子どもたちが早い段階で見たり、知ったりする機会を持てるような取組につなげてほしい。
- ◇ 姫谷焼は、研究や発掘を進めれば、新たな姫谷焼が見つかるのではないか。非常に大切な意味を持っていると思う。

○用語解説

用語	解説	掲載ページ
義務教育学校	学校教育法の改正により、2016年（平成28年）4月から制度化された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育9年間の教育目標を設定し、柔軟な教育課程を編成することが可能。	5 30 34
福山学校元気大賞	2015年度（平成27年度）に創設した、市教育委員会による取組の過程に着目する表彰制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の4つの部門賞で構成。 ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録	6 24 25 26
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、小学6年生と中学3年生を対象に、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査を実施（質問紙は、児童生徒及び学校が回答）。	6 13 14 24 29
幼保小連携	子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、就学前施設から小学校での学習や生活への移行を円滑に行えるよう、子どもの交流活動や指導者同士の相互理解を通じて、就学前教育と小学校教育の段差の解消を図り教育の一貫性を高める取組。	10
アプローチカリキュラム	就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。	10
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。	10
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。	12
21世紀型 “スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会で必要な、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さ・忍耐力、コミュニケーション能力などの資質・能力の本市教育委員会における総称。	13 15 22 24 25
カリキュラム・マップ	学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示化し、育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。	13 15 17 20 22

用語	解説	掲載ページ
福山100NEN教育アンケート	福山市教育委員会が、日々の教育活動に係る教職員の意識及び取組状況を把握し、21世紀型“スキル&倫理観”の確実な育成や教職員の意欲と充実感の向上等に取り組むため、教員に対し年に数回実施する調査。	14
広島県「基礎・基本」定着状況調査	広島県が、児童生徒や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握するため、小学5年生と中学2年生を対象とした生活と学習に関する意識・実態についての質問紙調査及び学校を対象とした指導方法等についての質問紙調査を実施。	14
「学びづくりフロンティア校」事業	「小学校入学時、既に身に付けている力に差がある」ことを前提に、すべての子どもたちに確かな学力を付けるために、学力の基盤となる「言葉」や「数」を理解・獲得する過程を明らかにする事業。フロンティア校は、国語・算数について同じ児童を継続して調査を実施する。パイロット校は、フロンティア校の調査結果を踏まえ、教育課程を編成し、それをもとにカリキュラム・マネジメントを進める。	15
学力の伸びを把握する調査	小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、教科に関する調査及び質問紙調査を実施し、調査結果を分析する。同一児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握することで、各学年の学習内容やその系統に応じた指導の在り方を明らかにする。2中学校区で実施。	15
ESDの観点	ESDの実施に特に重要となる次の2つの観点。 ①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつなぐを尊重できる個人を育むこと ※ESD…「Education for Sustainable Development」の略で、持続可能な発展のための教育（持続発展教育）。	17
ICEモデル	カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、IはIdeas（基礎知識）、CはConnections（つながり）、EはExtensions（応用）を意味する。問いに対して生徒がどのように答えるかによって、I、C、Eのどの段階にいるかを評価する観点。	17
地域課題解決プロジェクト	福山高校4年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決に取り組む基礎を育成するとともに、地元企業を、高校生の目線で経営・技術・企業戦略の視点から研究するESD重点校形成事業。 ※ESD重点校形成事業 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが、文部科学省より委託を受けて行う事業で、教育を通じて持続可能な社会を構築するために、実践的な取組を行う意欲のある学校を公募、「サステイナブルスクール」として選定し、その取組を発展及び深化させるために必要な支援をするもの。	18
国際課題解決プロジェクト	福山高校5年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案（提言）するアクション型の交流活動を行うESD重点校形成事業。	18

用語	解説	掲載ページ
生き方・在り方探究プロジェクト	福山高校5・6年生が、自分自身の長所や魅力を発見し自尊心を高め、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「生き方・在り方」を考えるESD重点校形成事業。	18
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなどの学習成果を長期にわたって収集したもの。	18
探求ノート	調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し、解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材。	18
クラスルームイングリッシュ	授業中の指示や質問、日常的な挨拶など、学校生活の様々な場面で使用する英語のこと。	19
ラウンドシステム	1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のことで、各ラウンドによって取り組む内容が異なる。	19
ALT	「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手。	19
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	20
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画。	22
部活動指導員	市立中学校又は義務教育学校の後期課程での部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、希望する中学校等に配置。配置される中学校等の校長が策定する学校の運動部活動に係る活動方針に基づき、実技指導、大会等の引率及び部活動の管理運営などに従事。	22
学校関係者評価	保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校の自己評価の結果について、客観性・透明性を高めるために行う評価。学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、その連携協力による学校運営の改善を促進することを目的とする。	24 25
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。	24
コミュニティスクール（学校運営協議会制度）	コミュニティスクールとは、地域住民等が学校運営に参画できるよう、保護者代表や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校であり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。 学校運営協議会の主な役割は、次のとおり。 ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。 ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるすることができる。	25

用 語	解 説	掲載 ページ
ICT教育機器	<p>児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。</p> <p>○普通教室 …実物投影機、電子黒板機能付きプロジェクター、教員用タブレット端末</p> <p>○特別教室…実物投影機、電子黒板機、教員用タブレット端末</p> <p>○体育館…電子黒板、教員用タブレット端末</p> <p>○特別支援学級…児童生徒用タブレット端末</p>	28 31
適応指導教室	<p>集団で学ぶことの難しい児童生徒が、学校以外で選択できる居場所の1つとして設置し、緩やかに教員や友だちとの関係を築きながら活動することを通して、社会性やコミュニケーション力を育成する場。市内に中央と東部の2か所ある。</p>	28 36
きらりルーム	<p>欠席者の多い学校の校内に教室以外の「学びの場」として設置し、児童生徒のペースで学習・体験活動を行うほか、専任の担任や学校相談員等が家庭訪問を行い、児童生徒の状況に応じた取組を進める。</p>	28 36
就学援助	<p>経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助。2019年度（平成31年度）入学者から入学前に入学準備費を支給。</p> <p>学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）</p>	6 28 38
特認校	<p>通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める学校。本市では、不登校等児童生徒の実態に配慮した教育課程を実施するもの。</p>	30
イエナプラン教育校	<p>ドイツのイエナ大学の教育学教授が始めた学校教育。オランダで普及しており、子ども一人ひとりの個性を尊重しながら自立と共生を学ぶ。その特徴は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級が、異なる年齢の子どもたちで編成される。 ・「対話」「遊び」「仕事（学習）」「催し（行事や祝い）」の4つの活動を循環的に行う。 ・教室を「リビングルーム」として捉え、安心して過ごせる環境づくりを行う。 	30
プログラミング教育	<p>児童生徒がコンピューターに意図した処理を行うように指示することを体験する中で、将来、どんな職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。2020年度（令和2年度）から小学校において全面実施される。新しい教科として設けられるのではなく、算数や理科など既存の教科の中で、プログラミングを取り入れた学習を実施。</p>	31
通学路交通安全プログラム	<p>通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）7月に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。</p>	34

用語	解説	掲載ページ
見守りボランティア	登下校の見守りなど、学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア。	35
特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員。	36
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員。	36
看護介助員	介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員で、看護師の免許が必要。	36
障がい児指導員	特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員で、教員の免許状が必要。	36
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障害のある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員。	36
放課後等デイサービス	障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。	36
学校相談員	長期欠席の児童生徒への対応については、学校が主体となり、関係機関等と連携し取り組んでおり、教育委員会は、学校の取組を支援するスクールカウンセリングプロジェクト（SCP）事業を実施している。SCP事業において、学校相談員は、担当する学校で長期欠席の児童生徒の家庭訪問や面談を行うとともに、関係機関との連携や学校の支援体制についての調整を行う。	36
教育相談センター	旧西公民館（西町）に設置され、適応指導教室（中央）を開催するほか、学校や家庭において、いじめや不登校等様々な悩みを抱える児童生徒に関わる教育相談を行う。2019年（令和元年）9月に旧東保育所（北吉津町）に移転予定。	36
通級指導教室	発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症	37

用語	解説	掲載ページ
生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）	不登校、ひきこもり等の児童生徒にかかわっている、教育委員会、福祉部及び児童部が連携し、アウトリーチ担当者会やケース会議を開催することにより、対象の児童生徒及び保護者の効果的な支援につなげる。 アウトリーチ担当者会は月1回開催し、支援が必要な家庭について情報を共有し、組織的な対応を検討する。また、児童生徒本人や保護者の同意がない場合などについても、早期に適切な対応につなげるため、情報共有し、支援の検討を行う。ケース会議は、より具体的な対応を協議する場合に随時開催する。	38
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム。	41
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア。	41 45 46
放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う。	41
教育活動サポーター	放課後子ども教室のボランティアスタッフのことで、地域の方や保護者が担う。教室において、子どもたちの安全管理や、学習や本の読み聞かせ、子どもたちが行う工作、スポーツなどの体験活動などの運営を行う。	41
生涯学習センター	生涯学習センターは市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6生涯学習センターがある。	41 46 48
ばらのまち福山ミステリー文学新人賞	本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新人文学賞であり、本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。	43
福山防災大学	より実践的な防災知識の普及や地域防災を継続的に推進する防災リーダーの養成を目的として、市内在住の地域で防災リーダーとして活動する者を対象に、本市が開講。受講者は防災士資格取得試験の受験資格が与えられる。	46
福山ばら大学	市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。	46

用 語	解 説	掲載 ページ
ふくやま・まちづくり大学	まちづくりに関心がある者を対象に、地域活動に必要な知識や合意形成、仲間同士のネットワークを広げるための方法や考え方を学ぶ講座。公開講座、フィールドワークやファシリテーション講座などを開催。 なお、ふくやま・まちづくり大学は、「ふくやま人財大学」の共通科目の位置付けとなる。	4 6
人材バンク「福の山」	生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業。	4 6
福山市生涯学習振興基金	篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の用途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。	4 6
ふくやま人財大学	地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 教養コース（ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学など）、安心安全コース（福山防災大学）、環境コース（ふくやま環境大学）、子育て応援コース（子育て応援ボランティア養成講座）がある。	4 7
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。	6 5 0 5 1 5 4
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。	5 0 5 1 5 4
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。	5 5 1 5 4
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。	5 3 5 4

○参考数値

区 分	数 値	内 訳
幼稚園	30園	市立:11(休園除く) 私立:19
保育所・園	86所・園	市立:51 私立:35
認定こども園	32園	市立:1 私立:31
小学校	80校	市立:77(休校除く) 私立:3
中学校	41校	市立:35 国立:1 私立:5
高等学校	26校	市立:1 国立:1 県立:24(定時制, 通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	25,468人	うち特別支援学級:1,459
学級数	1,120学級	うち特別支援学級:260
通級指導教室数	24教室	情緒:18(13校) 言語:6(5校)
(市立中学校)生徒数	11,328人	うち特別支援学級:356
学級数	409学級	うち特別支援学級:81
通級指導教室数	5教室	LD・ADHD(5校)
適応指導教室	2教室	市立研修センター及び教育相談センターに1か所
公民館等	79館	公民館:78 交流館:1
図書館	7館	
放課後子ども教室	41か所	小学校区に1か所
指定・登録文化財	335件	別紙参照

※1 基準日は、次のとおり。

- ・学校等施設は、2018年(平成30年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は、2018年(平成30年)5月1日現在
- ・その他は、2019年(平成31年)3月31日現在

※2 就学前教育・保育施設としては、幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。

(別紙)

文化財の種類		指定区分		国	県	市	計	
		国 宝	重要文化財					
指 定	有形文化財	国 宝	建 造 物	2			2	
			工 芸	7			7	
		重要文化財	美術 工芸品	建 造 物	8	13	22	43
				絵 画		13	20	33
				彫 刻	4	11	24	39
				工 芸	7	12	11	30
				書 跡		4	15	19
				考古資料	1	8	10	19
				計	12	48	80	140
		歴 史 資 料		1		1	2	
	計	30	61	103	194			
	無形文化財		工 芸 技 術			1	1	
	民俗文化財		有形民俗文化財	1	1	3	5	
			無形民俗文化財		7	8	15	
		計	1	8	12	21		
	記念物		特別史跡	1			1	
			史 跡	5	27	26	58	
			名 勝	1	1		2	
		天然記念物	動 物			1		1
			植 物			2	19	21
地 質					5		5	
計				8	19	27		
計	7	36	45	88				
計	38	105	160	303				
選 定	伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区	1			1		
		伝統的建造物群保存地区			1	1		
登 録	有形文化財	建 造 物	39			39		
合 計			78	105	161	344		
重 要 美 術 品※			4			4		

※旧「重要美術品等ノ保管ニ関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を防ぐことを目的として認定した有形文化財。(彫刻1, 考古資料1, 書跡2)